2026年11月26日

会 社 名　　株式会社　　吉野家ホールディングス
代表者名　　代表取締役社長　　成瀬　哲也
（コード番号 9861 東証プライム市場）
問合せ先　　グループ企画本部長　　茅野　誠
電 話 番 号　　03-5651-8771

連結子会社の会社分割および吸収合併に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2027年３月１日効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社スターティングオーバー（以下「STO」という）が行っている事業に関して有する権利義務の一部を株式会社はなまる（以下「はなまる」という）に会社分割（以下「本件分割」という）により承継させることならびに当社を吸収合併存続会社、STOを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」という）をすることについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件分割は子会社間における事業承継を目的とするものであり、本件合併は当社100%子会社を対象とする吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略しています。

記

１．組織再編の目的

当社グループは中期経営計画「変身と成長」の実現に向け、「既存事業の変革（変身）と新たなドライバーの成長」を最重要課題と位置付けており、STOをはなまるに統合することといたしました。はなまるでは、総合的な和麺事業の開発を進めており、主力の讃岐うどん以外にきしめんなどを取り扱う業態を展開しています。ここにカレーうどん事業を中心としたSTOを統合することで、互いの既存業態において効率的かつ発展的な事業運営を実現するとともに、強力な執行体制とさらに進化した和麺事業の開発体制を構築します。

なお、本件分割によりSTOの事業および一切の契約関係（権利義務の一部）をはなまるに承継させた上で、本件合併により残余の資産・負債等を当社が承継し、店舗資産は管理集約のため合併後に同社へ譲渡いたします。

２．本件分割の要旨

（１）本件分割の日程

当社取締役会決議	2026年11月26日
はなまる臨時株主総会	2026年11月26日
STO 臨時株主総会	2026年11月26日
分割契約締結日	2026年11月26日
分割効力発生日	2027年 ３月 １日（予定）

（２）本件分割の方式

STO を分割会社、はなまるを承継会社とする吸収分割です。

（３）本件分割に係る割当ての内容

本件分割における株式の割当ておよびその他対価の交付は行われません。

（４）本件分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

（５）本件分割により増減する資本金

該当事項はありません。

（６）承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件分割により STO が営む事業に関して有する資産、負債、その他の権利義務のうち、分割契約に定めるものを承継します。

（７）債務履行の見込み

本件分割の効力発生日以降、各分割会社および承継会社が負担すべき債務についてその履行の見込みに問題はないものと判断しています。

３．本件分割の当事会社の概要

・承継会社（2026 年８月 31 日現在）

（１）名称	株式会社はなまる
（２）所在地	香川県高松市田町14番地５
（３）代表者の役職・氏名	代表取締役社長　前田良博
（４）事業内容	日本国内におけるセルフ式讃岐うどん等のファストフード店の経営およびフランチャイズビジネスの展開
（５）資本金	10百万円
（６）設立年月日	2001年11月22日
（７）発行済株式総数	201株
（８）決算期	２月末日
（９）大株主および持株比率	株式会社吉野家ホールディングス　100％
(10)直前事業年度の経営成績および財政状態	2026年２月期（単体）
純資産	1,581百万円
総資産	10,469百万円
１株当たり純資産	7,867,830.99円
売上高	32,909百万円
営業利益	1,932百万円

経常利益	1,976百万円
当期純利益	1,277百万円
１株当たり当期純利益	6,354,903.63円

・分割会社（2026年８月31日現在）

(１)名称	株式会社スターティングオーバー
(２)所在地	東京都中央区日本橋箱崎町36番２号
(３)代表者の役職・氏名	代表取締役社長　前田良博
(４)事業内容	ファストフード店の経営およびフランチャイズビジネスの展開
(５)資本金	10百万円
(６)設立年月日	1977年４月１日
(７)発行済株式総数	400,000株
(８)決算期	２月末日
(９)大株主および持株比率	株式会社吉野家ホールディングス　100%
(10)直前事業年度の経営成績および財政状態	2026年２月期（単体）
純資産	▲711百万円
総資産	491百万円
１株当たり純資産	▲1,778.72円
売上高	1,014百万円
営業利益	▲18百万円
経常利益	▲24百万円
当期純利益	▲4百万円
１株当たり当期純利益	▲11.76円

４．分割する事業の概要

（１）分割する事業内容

ファストフード店の経営およびフランチャイズビジネスの展開

（２）分割する部門の経営成績（2026年２月期）

	分割対象事業(a)	連結実績(b)	比　率(a/b)
売　上　高	1,014百万円	225,667百万円	0.45%
売上総利益	718百万円	139,980百万円	0.51%
営業利益	▲18百万円	8,089百万円	▲0.22%
経常利益	▲24百万円	8,803百万円	▲0.28%

（３）分割する資産、負債の項目および金額

該当事項はありません。

５．本件分割後の当事会社の状況

（１）承継会社

本件分割におけるはなまるの商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期について変更はありません。

（２）分割会社

本件分割の効力発生日（2027 年３月１日）と同日付で、当社を吸収合併存続会社、STO を吸収合併消滅会社とする吸収合併により消滅する予定です。

６．本件分割による業績に与える影響

本件分割は、完全子会社間における吸収分割を実施するものであり、当社単体および連結業績に与える影響はありません。

７．本件合併の要旨

（１）本件合併の日程

当社取締役会決議	2026 年 11 月 26 日
合併契約締結日	2026 年 11 月 26 日
合併効力発生日	2027 年 ３月 １日（予定）

※本件合併は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併であり、STO においては会社法第 784 条第 1 項に規定する略式合併であるため、両社とも合併契約承認に関する株主総会決議を経ずに行います。

（２）本件合併の方式

当社を存続会社、STO を消滅会社とする吸収合併方式です。

（３）本件合併に係る割当の内容

本件合併による株式その他の金銭等の割当はありません。

（４）消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

８．本件合併の当事会社の概要

・存続会社（2026 年８月 31 日現在）

（１）名称	株式会社吉野家ホールディングス
（２）所在地	東京都中央区日本橋箱崎町36番２号
（３）代表者の役職・氏名	代表取締役社長　　成瀬哲也 代表取締役副社長　小澤典裕
（４）事業内容	グループ会社の経営指導、管理等
（５）資本金	10,265百万円
（６）設立年月日	1958年12月27日
（７）発行済株式総数	65,129,558株
（８）決算期	２月末日

(９)大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 10.39％ 株式会社日本カストディ銀行 1.92％ 吉翔会 1.30％ （注）当社は、自己株式を1,060,230株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
(10)直前事業年度の経営成績および財政状態	2026年２月期（連結）
純資産	68,712百万円
総資産	124,824百万円
１株当たり純資産	1,050.45円
売上高	225,667百万円
営業利益	8,089百万円
経常利益	8,803百万円
当期純利益	4,665百万円
１株当たり当期純利益	72.08円

・消滅会社

上記「３．本件分割の当事会社の概要」の分割会社の概要を参照ください。

９．組織再編後の状況

本件合併における当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期について変更はありません。

10．本件合併による業績に与える影響

本件合併の実施に先立ち、当社はSTOの財務健全化を図るため、本日開催の取締役会においてSTOに対する債権放棄を行うことを決議いたしました。これにより、当期（2027年２月期）に特別損失を、来期（2028年２月期）に抱合せ株式消滅差益を特別利益として当社単体決算に計上する見込みですが、現時点で金額は確定しておりません。なお、当期に計上見込みの特別損失と来期に計上見込みの特別利益は概ね同額となるため、２期間を通算した単体業績への実質的な影響はありません。また、当期および来期の連結業績に与える影響はありません。

以上